

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

※児童及び家族が、PCR検査等を受診する場合、濃厚接触者に特定された場合は、速やかにこども福祉課へ連絡してください。

新
型
コ
ロ
ナ
ウ
イ
ル
ス
感
染
症

① 児童の感染が判明した場合

在籍児童クラブは臨時休所、消毒等

- ・ 該当児童は入院等、自宅待機（利用停止）
- ・ 濃厚接触者と疑われる児童、支援員等は自宅待機
- ・ 兄弟姉妹は自宅待機（利用停止）

② 支援員等の感染が判明した場合

在籍児童クラブは臨時休所、消毒等

- ・ 該当支援員等は入院等、自宅待機
- ・ 濃厚接触者と疑われる児童、支援員等は自宅待機

③ 児童・支援員等の家族の感染が判明した場合

在籍児童クラブは通常保育
(状況により臨時休所となる場合もある)

- ・ 該当児童は自宅待機（利用停止）
- ・ 該当支援員等は、自宅待機

④ 児童・支援員等が濃厚接触者の疑いがある場合

在籍児童クラブは通常保育
(状況により臨時休所となる場合もある)

- ・ 該当児童は自宅待機（利用停止）
- ・ 該当支援員等は、自宅待機

⑤ 児童・支援員等の同居家族が濃厚接触者に特定された場合

在籍児童クラブは通常保育
(状況により臨時休所となる場合もある)

- ・ 該当児童は自宅待機（利用停止）
- ・ 該当支援員等は、自宅待機

●臨時休所の期間

- * 消毒や濃厚接触者の特定など安全が確認されるまで
- ・ 潮来保健所、茨城県と協議のうえ決定

●利用停止などの期間

- * 感染した場合
- ・ 潮来保健所や医療機関の指示による
- * 濃厚接触者に特定された場合
- ・ 感染者と最後に接触した日から、起算して2週間を目安
- * 濃厚接触者に特定されなかった場合
- ・ 特定されないことが明確になる日まで

●利用停止などの期間

- * 濃厚接触者に特定された場合
- ・ 感染者と最後に接触した日から、起算して2週間を目安
- * 濃厚接触者に特定されなかった場合
- ・ 特定されないことが明確になる日まで

●利用停止などの期間

- * 同居家族の検査結果に基づいて判断
- ・ 家族の陰性が確認されるまでの間
- ・ 家族が陽性の場合は③の対応